



発行所 大阪府農業会議 大阪市中央区農人橋2-1-33 JAバンク大阪信連事務センター3階 電話 直通 06(6941)2701~2 http://www.agri-osaka.or.jp 発行人 中谷 清

# 担い手育成の支援施策の推進を

## 富田林市農委意見書提出

富田林市農業委員会(中谷清会長)は10月5日、農業委員会法第38条に基づき、吉村善美富田林市長に対し、「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」を提出した。

意見書では、遊休農地の発生防止や担い手への農地利用集約化等を促進するためには、市独



吉村市長(左)へ意見書を手渡す中谷会長

自の新規就農者等担い手育成施策を推進することが重要かつ効果的であるとして、「担い手育成事業プログラム」の骨子をまとめ、事業実施を求めた。具体的には、①担い手育成のための学校運営、②農地や農機具、空き家等を貸借・取得する際等の就農支援、③食農教育等の実施や地元農産物のブランド化の推進等、担い手の育成から就農後の農業経営に至る

### 農委が市議会議員と意見交換

11月6日には、市議会議員と農業委員、農地利用最適化推進委員との意見交換会が開催。参加した委員からは「農機具は非常に高価であり、収入に見合った投資ではない。農家が取得する際、市の助成が必要」「高齢化や後継者不足

トータルな支援について盛り込まれている。

同農委では、昨年7月にも「農地等利用最適化推進施策に関する意見」を提出し、農地利用最適化を進める中で、都市農業振興基本計画の策定を含む総合的な支援施策の充実を求めていた。また、農業委員と農地利用最適化推進委員が、農業課題等の勉強会や他市の視察等を重ねる中で、「すべての農業課題は、担い手の確保に帰結するのではないか」という声が高まっていたことから、今回、担い手の確保・

は深刻。10年先を見据えた担い手育成・確保の対策が求められる」などの意見が出された。議員らからは「農業を始めたという話はよく聞く。農業体験や育成等、様々な人がチャレンジできる環境作りは必要」「個人で担い手育成している農家への支援や、市外からの新規就農者らに市内で営農・定住し

### 年金の受け取りはJAで

JAバンク大阪(JA/信連) 検索

### 主な記事

- ◎ 阪南市農委 生緑条例で意見書提出 2面
- ◎ 農大百周年記念式典 3面
- ◎ リスクマネジメント講習会 6面



農業委員、農地利用最適化推進員と市議会議員との意見交換会の様子

育成を最重要課題として位置づけ、具体的な施策を提出するに至った。

てもらうための仕組み作りは非常に重要と捉えている」などの意見が述べられた。

中谷会長は「研修等の農業への入り口部分の技術支援はもちろん、農地や農業機械の取得等への支援も非常に重要。新しい担い手が学び、営農・定住したいと思えるような環境を整えていってほしい」と話す。(中島)

## 風速計

今年も残すところあと1カ月。おせち料理の予約が好調らしい。新型コロナウイルスの感染拡大が続くな

ら、年末年始も外出自粛で自宅でおせち料理を楽しむ人が多くなりそうだ◆総務省の家計調査(令和2年9月、2人以上の世帯)を見ると、外食は下落が続く一方、「菓ごもり消費」による食材関連費が堅調。麺類やパスタ、冷凍食品の増加が目立つ。チューハイなど自宅での飲酒が増えた反面、外食での飲酒代が大きく減少している◆コロナの感染拡大は、食料安全保障を見直すきっかけとなった、との指摘もある。食料の困り込みのため、いくつかの国が農産物などの輸出を制限したのも事実◆マスクや消毒液が店頭から消えたことも記憶に新しい。これがかもし食料だったら・・・。時間の経過とともにに危機感が薄れないようにしたい。(北川)

# 鳥獣の集中捕獲にご協力を！ 年間140万頭を目指す

農林水産省は、関係省庁や都道府県と連携し、野生鳥獣被害対策に向けた「集中捕獲キャンペーン」を今年度の狩猟期に実施している。鳥獣被害防止においては、環境省と農林水産省で「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」を平成25年に策定。令和5年度までに、ニホンジカ、イノシシの生息頭数を平成23年度と比べ半

減させる目標を掲げている。達成には、当面年間140万頭の捕獲が必要だが、近年120万頭程度と横ばいが続き、都道府県ごとに設定している年間捕獲目標を未達成の地域も多いことから、今年度はさらに捕獲を強化することとなった。年間捕獲頭数140万頭の達成に向け、各都道府県の捕獲目標の設定・見直しを実施。農業被害の大きい地域等を捕獲強化エリアに設定している。

大阪府では、第二種鳥獣管理計画において、ニホンジカ及びイノシシの狩猟期間を11月15日

から3月15日で設定しており、この時期に集中的な捕獲を実施。ニホンジカは府内の主な生息地である北部地域を対象に、特に農業被害が大きい地域、イノシシは府内全域を捕獲強化の対象としている。鳥獣被害防止総合対策交付金の活用による箱わなの増設等や狩猟者団体等への働きかけにより捕獲体制の強化を図ると共に、隣接府県、市町村、関係団体等と連携し、適宜情報提供等を行いながら集中捕獲キャンペーンを推進していく。(中島)



18日は同市千里中央で開催。生産農家自らが売り場で「全て豊中市産」とPR

(沼田)



水野市長(左)へ意見書を渡す相良会長

## 生緑条例で意見書提出

### 阪南市農委

阪南市農業委員会(相良修一郎会長)は10月21日、農業委員会法第38条に基づき、水野謙二阪南市長に対し、「生産緑地地区として定めることができる農地等の区域の規模に関する条件の引き下げ」についての意見書を提出した。同市では委員改選後、新任の委員もいたことから、委員らに対し、改めて生産緑地法及び特定生産緑地制度に関する説明の場を設け

た。同市では市街化区域内農地約72分のうち、約6割の約45分の生産緑地にあたる。29年6月の生産緑地法改正で、面積要件を300平方メートルまで引

下げる事が可能となった内容を聞いた委員らから、「市でも制定すべき」との声も高まり、今回意見を提出するに至った。今回の提出にあたり、相良会長は「500平方メートルを下回る小

規模な農地が、将来にわたって保全でき、営農を継続できる環境づくりにつながれば」と話す。(中島)

### 改正生緑法及び円滑化法

#### 府内取り組み状況

### 貝塚市、和泉市が条例制定

#### 府内では32市町に

農業会議がこのほど、生産緑地の面積要件の緩和に関する条例の制定状況について調べたところ、貝塚市と和泉市で新たに

32市町となった。あわせて、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく貸借の状況については、今年

3月末の調査から府内では8件増加、平成30年9月施行分から累計で44件を確認した。事例の内訳は、社会福祉法人やNPO法人によるリハビリ等の福祉農園が2件、また、直売所や市場への出荷拡大を目指す担い手が借り受けた事例は6件であった。(中島)

条例制定したことが分かった。

これで、府内で条例を制定したのは、

農大百周年記念式典

世界に誇れる大阪農業めざし

11月14日、青空に映える紅葉の中、羽曳野丘陵にある府立環境農林水産総合研究所で農業大



祝辞を述べる中谷農業会議会長

学校創立百周年記念式典が開かれ関係機関、団体、卒業生ら80人あまりが出席した。

大正9年に前身の府立農事試験場農事訓練生規程が制定されてから今年で百周年となることから、今後の農業大学校教育の更なる充実・発展をめざし、同校卒業生らが中心となった実行委員会の主催で行われた。併せて在校生や卒業生による記念農業祭も広場で催された。菊井健次実行委員会会長(昭和40年卒、同窓会会長)の主催者挨拶の後、過去と現在の設置者として、吉村府知事の挨拶を南部環境農林水産部長が

代読し、続いて石井環境農林水産総合研究所理事長が登壇した。関係団体からの来賓代表として、JA大阪中央会岸本会長、農業会議中谷会長がそれぞれ祝辞を述べた。

式典では、大学校同窓会から記念品の贈呈も行われ、記念石碑やスマート農業機器一式が大学校に贈られた。

また、「大阪農大を卒業して」と題して、北野阿貴さん(平成27年卒)、山下隆紀さん(昭和63年卒)、後藤勝彦さん(昭和54年卒)が当時の思い出、今後の夢を発表した。

経歴も年齢も異なる3人だが、人と人とのつながりの大切さを学んだ農大での思い出や、失敗談も交えユーモアあふれる話で会場は和やかな雰囲気包まれた。最後に在校生代表として大西克樹さん(養成科1年)が、



記念石碑除幕式の様子

「私の祖父も生まれていない頃からの歴史と伝統を受け継ぎ、世界に誇れる大阪農業にするために努力したい」と誓いの言葉を述べた。

式典終了後、芝生広場で記念石碑の除幕式が行われた。

(鈴木)

人・農地プラン実質化

農水省ヒアリング

意見交換を行った。

10月30日、農林水産省による令和2年度人・農地プラン及び農地バンク事業に関する都道府県別ヒアリング(大阪府)が京都市内・近畿農政局で行われ、府農政室、府みどり公社、農業会議事務局が出席し、農水省と

意見交換の内容は主に「人・農地プラン実質化の推進」、「地域の農地利用を担う担い手の育成・確保」、「農地集積・集約化の具体的な取組について」の3点について。農業会議から

は、組織運動「新・大阪農業リフレッシュ運動」推進計画に基づく「土地と人」の現状把握や地域の話し合い活動への参画などに重点に置いた活動について、現時点の府内での取り組み状況を報告した。

まずは地域の意向調査から大阪府農業委員会系統組織で

は、人・農地プランの実質化をはじめとした「農地利用の最適化」に向けた取り組みを引き続き推進している。現在、府内各地で農地所有者の利用意向調査が行われており、これを基に利用意向の地図への落とし込み、地域の話し合いを実施することが求められる。

(沼田)

月間農政ファイル

10・21~11・20

10・30 農水省は、令和2年度耕地面積(7月15日時点)を発表。田畑合計で437万2000畝(前年度比0.6%減)。うち大阪府は、1万2500畝(同1.5%減)。

10・30 農水省は、新型コロナウイルスで影響を受けた園芸農家らを支援する「高収益作物次期作支援交付金」の要件変更について、変更前より交付予定額が減る農家への救済策を発表。要件変更に伴い、交付予定額が減額かゼロになった農家であり、10月30日までに機械や資材等に投資した農家が対象となる。

11・15 日本、中国、韓国、東南アジア諸国連合などの15カ国は、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)について首脳会議を開き、協定に合意、署名した。日本の米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物の重要5品目と鶏肉・鶏肉調整品などは関税削減・撤廃の対象から除外となる。

# 農地利用状況 調査報告

## 就農支援塾で効果あり 担い手・遊休農地解決に期待

### 豊能町農委

豊能町農業委員会（上西武司会長）は、8月18日から9月9日にかけて農地パトロールを実施。

9月9日は、農業委員、農地利用最適化推進委員各1人、事務局職員2人の計4人で川尻地区を巡回した。地図で巡回順序や昨年遊休化が著しかった場所について事前に打合せを行い、

遊休化していた農地を重点的に調査した。

同地区は、全域が市街化調整区域。中山間部にあり、大半が棚田である。

ほとんどの農地では丁寧に耕作されており、昨年遊休化していたが利用意向確認後、営農を再開している農地も確認できた。一方で、日照の問題や鳥獣被害、相続等の要因で長年耕作放棄されている農地も数件確認された。荒れることで更なる鳥獣被害を引き起こす可能性もあり、周りの営農意欲への影響も懸念される。今後、調査結果をもとに、再度利用意向等を確認し、場合によっては勧告通知を出し指導することとしている。

同町では平成29年か



斜面を登り、1筆ごとに確認する（豊能町）

## 担い手確保が課題

### 和泉市農委

和泉市農業委員会（友田博文会長）は8月27日（31日）にかけて、農業委

員・及び農地利用最適化推進委員にて、農地パトロールを行った。

## 生産緑地制度の周知を 寝屋川市農委

### 寝屋川市農委

寝屋川市農業委員会（北川博会長）では、8月～9月にかけて、市内5ブロックに分けて農地パトロールを実施した。

9月17日は、北川会長、委員2人、事務局職員2人の計5人で巡回。南地区において、生産緑地及び市街化調整区域内の農地を重点的に調査した。

同地区では委員らが日頃より声かけをしていることもあり、ほとんどの農地は耕作されており、比較的遊休農地は少ない。調査した農地の一部では今年遊休化している農地が確認され、委員が周辺農家に所有者の状況

ら「とよの就農支援塾」を開講しており、毎年10人ほどが受講。これまでに農地中間管理事業を活用し、卒業生3人へ60・6万円の農地の貸借が行われ、農地の

活用と新規就農者の確保において大きな効果を上げている。同町農業委員会としては、こうした事例を周知し、豊能町で農業を志す新規の担い手が増える。

「生産緑地の場合、特定生産緑地制度の創設で、改善しないと指定は受けられないので指導はしやすくなくなった」と委員らは話す。

また、同市では、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」の施行で、生産緑地所有者が市民農園を開設するなどの事例も出ている。

北川会長は、「生産緑地制度の周知を徹底していき、遊休農地の防止手段の

れば、遊休農地解消への一歩になると期待を寄せている。（中島）

一つとして、生産緑地に関する法制度の周知も図っていかなければならない」と話した。（中島）



近隣の農家への聞き取り等も含め、委員間で情報の共有が図られる（寝屋川市）

和泉市は、東西6.9キロ、南北18.8キロと細長く、南部では和歌山県と接している。丘陵部では、大規模な新住宅市街地の開発が進み、その背後部の丘陵地では、先端技術を中心とした

産業団地（テクノステージ和泉）が立地。北部の平地部では本市の市街地を形成している。このように本市は、山地部から平野部に至り、変化に富んだ地形を構成している。

このような状況で農地を活用することは重要であると認識し、昨年度指導対象となった遊休農地と、今年新たに確認された遊休農地について重点的に調査を行った。

市では、24年度から市内4地区に分けて人・農地プランの作成に取り組んでおり、担い手は減少傾向にありつつも、中間管理事業を活用し、市内の認定農業者等へ利用集積が進められて

### 休耕段階の対策が重要

#### 摂津市農委



それぞれの休耕地について対策を探る (摂津市)

摂津市農業委員会(池上良雄会長)は9月23日から25日、4班に分かれて農地パトロールを実施。23日は山手賢三副会長をはじめ委員3人、事務局2人の計5人で鳥飼中、鳥飼野々などの地区の農地の利用状況を調査した。

当日巡回した地区は良好に作付けされている農地がほとんどであるため、休耕の届けが出ている農地を重点的に調査した。

「遊休化は休耕から

おり、比較的遊休化している農地は少ない。本市農業委員会では、担い手が現状十分とは言えないため、新規就農の受け入れを進め、将来に向けて担い手を確保していくことが重要。利用集積と合わせ、農地の活用につなげていきたい。

(和泉市農業委員会提供)



農地パトロールの様子 (和泉市)

### 定期的な巡回で解消めざす

#### 高槻市農委

高槻市農業委員会(橋長俊彦会長)は、9月17日から10月29日にかけて全9地区で農業委員、推進委員、地区実行組合長、JA職員、市農林緑政課、農委事務局による農地パトロールを実施。9月24日には全13人で五領地区の農地パトロールを行った。

パトロール当日は、地区を南北の二手に分かれて巡回。昨年より遊休農地に加え、新たに重点的に巡回することとした遊休農地予備軍(このままでは遊休化のおそれのある農地)もこの日の巡回対象とした。

最初に巡回した梶原地区では、予備軍としてリストアップしていた農地について、保安全管理が再開されていたことを確認。一方で、隣接農地の所有者らからクレームがあり農業委員会から指導文書などを出しているものとの連絡が取れず、放置されている農地が確認された。

続いて、巡回した萩之庄、野田東地区では、約40㍏について、遊休農地

の解消が確認された。以前から地元委員や農委事務局が粘り強く指導をしていた結果であり、残りの遊休農地についても引き続き指導し、解消をめざすこととした。

この日巡回した阪口農委副会長は、「遊休農地を解消するためには、粘り強く意向確認及び指導することが重要。パトロール以後も定期的に巡回を行い、継続して指導していきたい」と話した。

(沼田)

また、都市農地の貸借の円滑化に関する法律の事例にも話が及び、適用の可能性を探った。

山手副会長は、「都市部の農地所有者にとっては、同法により選択肢が大きく広がった。農地利用に悩む所有者にも制度を伝え、提案していくことが必要」と話す。

(田村)

また、都市農地の貸借の円滑化に関する法律の事例にも話が及び、適用の可能性を探った。

山手副会長は、「都市部の農地所有者にとっては、同法により選択肢が大きく広がった。農地利用に悩む所有者にも制度を伝え、提案していくことが必要」と話す。

(田村)



遊休農地は遊休化の度合いによりA・B・Cの3段階で判別する (高槻市)

# リスクを想像する力が大事

## リスクマネジメント講習会

府南河内農と緑の総合事務所と農業会議は10月30日、11月2日の2日間、農業経営リスクマネジメント講習会を開催し、農業者ら延べ46人が参加した。

1日目は安心農業株式会社藤井淳生代表取締役社長が「そのリスクにどう備える？」をテーマに講演した。藤井氏は千葉県内約15軒で農業を営む生産者で、JGAP上級審査員。藤井氏はまず、自然災害、市場価格の変動、経営者の傷病、賠償責任など農業経営のリスクを説明。発生すれば非常に困る

ことは発生しないように、中程度困ることは発生時の対応を考えるよう呼びかけた。

また、農作業安全の取組の重要性を説明。農業の死亡事故は

50年間前から減っておらず、取り返しのつかない事態が発生する前に、事故に備える意識を高めなければならぬとした。

藤井氏は、「日々農業を営む中に潜むリスクを想像し、リスクを評価し、備えなければならぬ。GAPの取組項目にはそ

のヒントがあるので、参考にしてほしい」と話した。

2日目はJGAP認証農場である富田林市・ナカスジファームを見学。GAPの取り組みが労働安全や異物混入防止などのリスクマネジメントにつながっている現場を学んだ。

同総合事務所は、「事故が起きる前に対策を考えることが重要。GAPの認証を取得することとGAPに取り組むことは別なので、まずは取り組みとことから始めてほしい」と呼びかける。

(田村)

## 税計算では効率的な納税を

### 経営が見えるように

府泉州農と緑の総合事務所と農業会議は10月28日、女性農業者を対象にした第2回「経営が見えるようになる研修会」を開催。泉州地域の女性農業者7人が参加した。

額の範囲によって税率が決まっております。課税所得金額がその枠を超えた際、超えた分に対して税率が上がる仕組みとなります。

青色専従者給与は、あくまでも労働の対価として正当な給与を支払うことが前提。しかし、専従者に税金が掛からない金額とし、結果として事業主に所得を多く設定している場合があるが、所得税の課税方式においては効率的ではないので参考にしてください。

税率制度の実施により、酒類を除く飲食用の農産物を販売する農業の「みなし仕入率」が、70%から80%へ引き上げとなり、簡易課税を選択する経営体が多いが、高額となる設備投資などは、本則課税の場合、仕入税額控除ができ消費税の還付となる可能性があり、計算方法の選択にはいくつかの制限もあるため総合的な検討が必要。

消費税の負担をしないためには、課税事業者選択届出書を提出し、インボイスの発行と、消費税の納税をすることで可能となるので、十分に検討してほしい。

(中島)



藤井氏は実際の事故事例とともに対策の重要性を話した

今回は「税金の仕組みを知る」をテーマに、第1回に引き続き、農業経営コンサルタントで税理士の渡辺喜代司氏を講師に迎えた。

(研修会要旨)

①所得税について  
総合課税となる所得税額は、基本として(総収入金額ー必要経費ー所得控除額)×税率で計算され、所得税の分離課税を除く課税方式は「超過累進税率」を用いる。課税される所得金

②消費税について  
消費税は、実際に行われた課税仕入取引を元に仕入税額控除額の計算を行う「本則課税」、売上に係る消費税額に事業区分別に定められた「みなし仕入率」を乗じて、仕入税額控除額の計算を行う「簡易課税」の2つの計算方法がある。

平成30年度税制改正で、軽減

インボイス制度が令和5年から導入開始になる。基準期間の課税売上高が1000万以下の事業者は、消費税の納付が免除となっており、課税事業者としての選択をしなければインボイス発行義務もない。しかし、インボイス無しの仕入れは、仕入税額控除



「税の仕組みを知り、納税をすることが経営では重要」と渡辺氏

# 第56回常設審議委員会

大阪府農業会議は11月18日、大阪市内・J Aバンク大阪信連事務センターで第56回常設審議委員会を開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(高槻市、能勢町、池田市、和泉市、岸和田市、泉南市、堺市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、東大阪市、枚方市、門真市、交野市農業委員会会長) 26件(2万5052

## 新団体会員代表者紹介

### 忠岡町長に杉原氏

10月18日、忠岡町長選挙の投票が行われ、新たに杉原健士氏が10月26日付けで忠岡町長に就任した。

杉原氏は就任日と同日付けで忠岡町からの届出により、府農業会議の団体会員代表者に就任した。



平方メートル)を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。なお、門真市農業委員会には、

## 第1回業務推進検討会

大阪府農業委員会職員協議会(会長・名越堺市農委事務局局長)は11月11日、大阪市内で令和2年度第1回農地法等業務推進検討会を開いた。

検討会では、農地所有者の利用意向調査等について、太子町、交野市の事例を発表。その後、各市町村の状況や、留意点等について意見交換した。

違反転用の未然防止の取り組みの強化等の意見を付した。報告事項として、府農政室から「摂津市における農地の違反転用について」の情報提供、農業会議から「農業委員会組織を

## 第1回業務推進検討会

続いて、農地法関連業務における不適切事例について協議。過去の常設審議委員会の事例等を踏まえ、各農委で不許可や不受理等に対応した事例についての情報提供を求めた。

その後は、小作料の支払いがない場合の職権による小作解約の是非などについて協議した。(沼田)

巡る情勢について」説明した。回答の内容は次のとおり。

【第1号議案】	件数	面積(平方メートル)
第4条	8	6971
第5条	18	1万8081

合計 26 2万5052

(農地区分別件数は、3種農地11件、2種農地12件、1種農地1件、農用地区域内農地2件)

## 新・農業人フェア開催 就農希望の560人来場

「新・農業人フェア」が11月14日、大阪市北区のハービスホールで開催され、就農を志す560人が来場した。来場者数は昨年対比178%と大幅に増加。9月に東京で開催された新・農業人フェア

も同199%が来場しており、就農への関心が高まっている。出展側は農業法人や市町村等119ブース。うち49ブースがオンライン面談を行う新たな態様で相談がなされた。

大阪府新規就農相談センターのブースには48人が来訪した。相談者の年代別では30代・50代が最も多く各13人。10代・30代が25人と過半を占めた。(田村)

## 病害虫に慌てない！

### 防除のコツを伝授

#### コナガ

コナガは、多くの殺虫剤に対して抵抗性が発達しているため、防除が難しい害虫のひとつです。その幼虫(写真)が、キャベツ、ハクサイ、ダイコン、コマツナなどのアブラナ科野菜を加害します。幼虫は薄い緑色で、体長

0.5〜1センチです。触ると素早く後ずさりをします。葉裏にいて、葉表の薄皮だけを残して葉を食べます。食べられた部分は、はじめは白く透けて見えますが、やがて破れて穴が開きます。新葉を中心に加害するため、幼虫が多いと株の生長が妨げられます。十分に成長した幼虫は葉裏で網目状の薄い繭を作って蛹に

なり、やがて成虫(翅(はね)を開くと約1.2〜1.5センチ)になります。本虫は、大阪では春〜初夏と秋に多く発生しますが、冬でも幼虫の加害がみられます。その防除では、苗の定植時に薬剤を施用することや、葉の被害を見つけたら早急に薬剤散布することが重要です。なお、本虫は殺虫剤に対する抵抗性を発達させやすいため、異なる系統の殺虫剤を輪番(ローテーション)で

施用してください。(大阪府環境農林水産総合研究所提供)



コナガの幼虫(原図:大阪府立環境農林水産総合研究所)

# 農大生と農業者をマッチング

## 大阪府農業高等学校

大阪府立環境農林総合研究所農業大学校(以下、農大)は11月4日、同研究所内で「雇用就農に向けたマッチング面談会」を開き、農家で働きたい農大生19人と、農大生の雇用を検討している19経営体が参加した。

面談会では、経営体側から

「繁忙期の学生アルバイト」「将来の右腕になってくれる人材」など求める人材を伝えるとともに、農大生側からも希望する作業や労働条件などを説明した。

現在、農大生のうち農家出身者は1割ほどで、卒業後に独立就農を目指す場合も、一旦は雇

用就農を希望する学生が多い。一方で農業者側からの卒業生雇用の問い合わせは増えており、双方のスムーズなマッチングのため今回の面談会が開かれた。

農大の中井校長は、「面談会は学生、農業者の双方にとって貴重な機会。雇用には相性も重要なので、この出会いがミスマッチの少ない良い雇用関係に繋がれば」と話す。(田村)



グループ面談では趣味や学校生活などにも話題が広がった

令和2年7月豪雨災害義援金 農業委員会系統組織は7月豪雨で被災された農業者等の復興を支援するため、義援金活動に取り組み、府内農委組織の最終集計金額は、65万7705円となった。今後、全国農業会議所を通じて、被害の大きかった都道府県に贈呈される予定。ご協力ありがとうございました。

1999年に食料・農業・農村基本法が制定され、概ね5年ごとに見直される食料・農業・農村基本計画が本年3月末に閣議決定された。基本法の理念は、国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図るため「農業の持続的発展」と「農村の振興」を強力に推進することを通じて、「食料の安定供給の確保」と「多面的機能の発揮」を実現していくことである。



### 「食料安全保障について考える」 大阪府農業協同組合中央会 専務理事 津塩 素弘

ることにかんがみ、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせるおこなわなければならない」とされ、国内農業生産を図ることを念頭に置いていると考えられ、農林水産省

「食料安全保障を脅かしている要因として、過去最低の食料自給率、農業生産基盤弱体化、世界的異常気象と自然災害の多発、世界的人口増加、貿易自由化推進等があるが、特に食料自給率について「2019年度は38%と、対前年度比では1ポイント向上したが、四捨五入で切り上げられただけで依然として

低い水準」と懸念される。その上で、食料自給率は国民全体の問題であるとの意識を高め、国産農産物の消費拡大などを促す必要がある。

日本の食料自給率は主要先進国の中でも最低水準であることは知られているが、食料自給率の目標が今回も45%とされた。新たな基本計画では、「飼料自給率を反映しない「食料国産率」が提起されたが、「自給率45%の達成が難しいから、飼料の部分を抜いて数字上、自給率を上げるのが狙いではないか」という声もある。

一方、農畜産物の生産においては、飼料に限らず種苗など輸入に依存するものは多いとされる。東京大学・鈴木宣弘教授も「野菜の種子の9割が外国の圃場で生産されていることを考慮

## 随想

特に「食料の安定供給の確保」に関しては「国民に対する食料の安定的な供給については、世界の食料の需給及び貿易が不安定な要素を有してい

HPにも「食料自給率向上の意義と効果や食料の多くを輸入に頼ることの危険性について」として掲載されている。

今般、新たな基本計画の基本的方針において、食料自給率の向上と食料安全保障の確立が強調された。特に「食料安全保障

食料安全保障を脅かしている要因として、過去最低の食料自給率、農業生産基盤弱体化、世界的異常気象と自然災害の多発、世界的人口増加、貿易自由化推進等があるが、特に食料自給率について「2019年度は38%と、対前年度比では1ポイント向上したが、四捨五入で切り上げられただけで依然として

低い水準」と懸念される。その上で、食料自給率は国民全体の問題であるとの意識を高め、国産農産物の消費拡大などを促す必要がある。

日本の食料自給率は主要先進国の中でも最低水準であることは知られているが、食料自給率の目標が今回も45%とされた。新たな基本計画では、「飼料自給率を反映しない「食料国産率」が提起されたが、「自給率45%の達成が難しいから、飼料の部分を抜いて数字上、自給率を上げるのが狙いではないか」という声もある。

一方、農畜産物の生産においては、飼料に限らず種苗など輸入に依存するものは多いとされる。東京大学・鈴木宣弘教授も「野菜の種子の9割が外国の圃場で生産されていることを考慮

食料生産に不可欠な構成要素(農地、担い手、農業技術、生産構造、需給構造など)をどうすべきかという議論が食料安全保障を考える上で重要である。

食に対する安全性や価格に対する関心は高いものの、食料自給率の実態や、その意味について国民の認識は希薄である。こうした実態の国民への理解醸成が食料安全保障につながるのではない。

◆筆者の紹介(つしお もとひろ)  
昭和62年に大阪府農業協同組合中央会入会。経営・監査、営農・農政、総務・企画部門を経て、平成29年7月参事、令和2年6月より現職。